

代表質問

9月11、12日の本会議では、市長から提出された議案や市政の重要な事項について代表質問を行いました。その主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

自民党

橋本 勝



環境技術クラスター(★1)

Q 市が経済産業交流を行うデンマークのコペンハーゲン市では、市同様にスマートシティを目指す中で環境技術クラスターが重要な位置を占める。国際貢献に向けた市版クラスターの創設とヨーロッパのクラスターへの参加に対する見解は。
A 産学官が連携した取り組みとして、市では市環境総合研究所での地中熱利用などの実証実験や京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議でのスマートコンビナート構築に向けた協議などがある。今後も相互に連携を図る中で、市版環境技術クラスターの創設を検討していきたい。またコペンハーゲンのクラスターへの参加は、協議を重ね検討を進めていきたい。

市学力・学習状況調査

Q 全国調査も行われており、効率化のためにも市の調査は見直すべきでは。
A 市学習状況調査は設問や観点ごとに分

析された個人票を配布することで、児童生徒が自分の学習状況や改善点をより詳しく把握できるようにしている。各調査の特徴を生かし有効活用することで、児童生徒の学習状況を的確に把握し、教育委員会での施策の検証と改善、各学校での指導方法の見直しと充実に努めている。

朝鮮学校補助金

Q なぜ25年度も予算を計上したのか。今後、社会情勢によっては予算計上・予算執行を行わない場合もあるのか。
A 市内の朝鮮初級学校で学ぶ児童などの健全育成を図る観点から補助を行うもので、教育と政治や外交を直ちに結びつけることは不相当との立場から予算計上を行ってきた。予算計上や予算執行の判断は、その時々々の社会情勢などを勘案しつつ、適切に可否を判断していきたい。

都市農業支援策

Q 安定的な農産物の出荷と農業意欲向上のため、セレスモス出荷奨励金を継続することへの見解は。
A 生産者がセレスモスへ地場産農産物を持続的・安定的に供給できるよう、年間売上額の2%の出荷奨励金を交付している。現在、地場産農産物の割合は70%超と高水準を維持しており、制度が有効に

機能していると考え。こうした効果の維持・発展のためにも、引き続き制度を実施できるよう関係局で調整していく。



JA直営の大型農産物直売所 セレスモス(麻生区黒川)

災害時要援護者避難支援制度

Q 2万人余を超える要援護者を緊急時に速やかに保護するため、町内会・自治会、民生委員の協力を得て制度をつくっていくのであるならば、情報を提供される側の負担軽減や支援しやすい環境づくりを市が率先して行っていくべきでは。
A 制度の登録者には、パンフレットなどで、制度の趣旨や支援の内容を周知し、日頃から町内会活動などへの参加を呼びかけ、積極的に地域と交流する機会を増やすよう働きかけており、引き続き広報の充実を図りたい。また地域の支援組織にとって必要な情報を適宜更新し、速やかな提供に努めるなど、共助による避難支援体制づくりや支援しやすい環境づくりに向け関係局・区で取り組みたい。

妊産婦歯科健診

Q 妊婦や胎児の健康管理、リスク低減の上で、健診と同時に保健教育を行うことを予防医療として推進すべきである。市は独自の補助制度を創設すべきでは。
A これまで区保健福祉センターの両親学級やマザーズブラッシング事業の実施、ホームページなどを活用した歯科保健の

普及・啓発の充実に努めてきた。若い世代の成人全般の口腔保健向上は、中長期的な視点から大変重要なため、今後も効果的な取り組みを検討したい。

障害者雇用の促進

Q 障害者の就労機会の拡大に対する労使双方への支援の取り組みは。
A 市民意見募集を経て策定する「障害者雇用・就労促進基本方針」を基に、企業向けにはハローワークや就労援助センターと協働した個別相談会の実施や障害者雇用を実施する企業の評価と発信などを通じて促進していく。また就労を希望する特別支援学校の生徒や保護者などを対象に、就労支援機関や企業と協働した就職セミナーの開催などの取り組みを進め、就労援助センターを中心に定着支援体制の強化を図っていきたい。

債権管理条例

Q 債権管理の適正化の方針や規則などの統一基準を明確化する時期は。また所管局が事務や債権取り立てに万全を期すべきだが、見解は。
A 方針や規則などは検討を進めており、できる限り早期に整備したい。今後、条例などに基づき、納期限までに納付されない市民には督促を行うとともに、早期に催告に着手し、支払い能力がありながら納付に誠意がない場合は、滞納処分による差し押さえなどの法的措置を含めた着実な債権の回収が重要と考える。研修などを通じ、職員のスキルアップを図り、適切な債権管理を確実にやっていく。

このほか、市長選挙、24年度決算、スマートシティ戦略、入札制度、新たな保育需要への対応、生活困窮者の自立促進などについて質問がありました。

民主党

木庭 理香子



減債基金(★2)の元金返済見込み

Q 26年度に基金からの新規借入れを行わず収支均衡を図るとしているが、元金の返済の見込みは。
A 将来にわたり安定的な市民サービスの提供を行うためには、不断の行財政改革による持続可能な財政構造の構築が重要と考えている。借入金の返済も、その取り組みの見通しを勘案しつつ「川崎再生フロンティアプラン」第4期実行計画や次期行財政改革プラン、財政フレームの策定作業を通じ検討していく。

中学校給食

Q 23年の「中学校完全給食の早期実現を求める決議」で議会の意思は明示されている。全国で8割以上の都市が導入し、政令市でも9割以上が導入する現状も踏まえ、中学生とその保護者にとって最も望ましい方向性を明らかにすべきでは。
A 議会での決議や意見・要望、教育委員会定例会での意見などを踏まえ調査研究を行い、教育委員会会議で議論の上、市にとって望ましい中学校の昼食のあり方を検討していきたい。

災害時二次避難所(★3)

Q 要援護者の支援には二次避難所の確保が重要だが、現状と需要との整合性は。
A 二次避難所に指定している社会福祉施設などは24年度末現在178カ所である。25年度は区ごとに施設との連絡会議を開

催し、避難所開設、運営に向けた具体的な協議を行い、マニュアルの充実と取り組みの強化を図りたい。また未指定の社会福祉施設などの運営法人と協議を進め、体制整備に努めていきたい。

国家戦略特区

Q 国際戦略総合特区と国家戦略特区での優遇される事項、財政支援などの違いは。
A 総合特区は地域主体で進める事業について、国が規制の特例措置や税制、財政、金融上の支援措置を行うもので、国家戦略特区は国が民間事業者や自治体などから規制緩和を含む提案やアイデアを募り、国主体でプロジェクトを組成する。また地域によらないプロジェクトに着目したバーチャル特区という概念も導入され、地域だけでなく分野や体制も対象とする点が異なっており、総合特区の指定に関わらず提案できるものとなっている。

障害者雇用の促進

Q 市の清掃業務委託において、障害者を雇用する企業への優先発注や活用できる現場の提供、仕様内容への障害者雇用の義務付けなどの導入が必要では。
A 障害者雇用・就労施策を推進するため25年8月に「25年度市障害者優先調達推進方針」を策定し、障害者雇用を促進する企業への優先発注の検討を進めている。また市役所第4庁舎の清掃業務委託では実習生の受け入れを実施しており、他の業務委託への拡大も併せて検討している。障害者雇用を義務付けた仕様の設定では、業務内容や履行場所に一定の配慮が必要となるなどの課題があり、関係部局で協議・検討していきたい。

病児・病後児保育施設の拡充

Q 市で委託する病後児保育施設で病児保

育を実施できないのか。

A 病児保育施設は中原区内で26年度の開設に向け準備を進めており、児童の病態の変化に的確に対応するため、診療所などの医療機関への併設がふさわしいと考える。病児保育へのニーズの高まりから、現在3カ所ある病後児を対象とする施設から病児対応施設への転換については、運営事業者や医師の派遣を依頼している市医師会とも協議し、実施の可能性を検討していきたい。

特別養護老人ホームの整備

Q 現状の入所希望待機人数と今後の整備に係る検討課題は。また東京都杉並区では区民が優先入居できる特別養護老人ホームを南伊豆に建設し、転居前の自治体が介護費を負担する住所地特例を利用した遠隔入所を計画しているが、見解は。
A 25年4月1日現在、早期入居の希望者が3915人、いずれ入居したいとする者が1413人の計5328人である。整備に際し、たん吸引や胃ろうなどの医療依存度の高い要介護高齢者への対応や障害のある要介護高齢者の受け皿が課題である。市外での整備は、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを基本に高齢者施策を推進していきたい。



市の特別養護老人ホーム(中原区)

このほか、行政評価システム、区役所機能の強化、スマートシティ戦略の推進、いじめ対策、児童虐待防止、交通政策の推進などについて質問がありました。

用語の解説



- P2**
 - ★1 クラスター
あるテーマや技術を中心とする企業や大学、自治体の集合体のことです。
 - ★2 減債基金
市債(借金)を計画的に返済するための資金を積み立てる基金のことです。
 - ★3 二次避難所
一次避難所での生活が困難な高齢者や障害者など災害時要援護者が使用する社会福祉施設などのことです。
- P3**
 - ★4 オープンイノベーション
新技術や新製品の開発に際し組織を越え知識や技術を結集することです。
 - ★5 ゲートキーパー
自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応を行い、専門相談機関へつなぐ役割を担う人のことです。
 - ★6 パーソナルサポーター
利用者に1対1で寄り添い、継続的に相談にのり、専門知識を生かし、その人の状態にあった制度を組み合わせさせて自立へ導く人のことです。
 - ★7 ブラック企業
労働条件などが劣悪で、従業員に過重な負担を強いる企業のことです。
 - ★8 長周期地震動
地震が発生する、周期が数秒以上のゆっくりとした長い揺れのことです。